

東日本大震災による漂流物に係る 見舞金の供与

経緯

- ◆ 本年3月末頃から東日本大震災由来の洋上漂流物の北米大陸西海岸への漂着が始まり、断続的に発見されている。
- ◆ 日本政府は、当該洋上漂流物に関し、震災後、トモダチ作戦を始め、多大なる支援をいただいた米国に対し、善意に基づく見舞い金を供与することを検討。
- ◆ 本年9月にウラジオストクで行われたA P E C首脳会議において、野田総理から米国のクリントン国務長官に対し、資金供与の意図を表明。

- 
- ◆ 平成24年11月30日の閣議において、米国に対し、予備費から500万米ドルを資金供与することを決定。
(本件資金供与に関する事務は、当省と外務省が共同で行うものである)